

事 務 連 絡  
平成 29 年 2 月 2 日

各都道府県税制担当課・市町村担当課 御中

総務省自治税務局 企 画 課  
市町村税課

### eLTAX の不具合による地方税に係る申告の期限の延長等について

標記については、平成 29 年 1 月 31 日付事務連絡により、今般の eLTAX の不具合により、やむを得ず申告等が期限までに行えなかった場合があり得ることから、地方税に係る申告の期限の延長等を行うなど、適切に対処されるようお願いしたところ です。

各地方団体におかれては、上記事務連絡を踏まえ、所要の対応を検討若しくは講じられていることと存じますが、申告等の件数が多い団体では、既に条例に基づき申告等の期限を延長する措置を講じることとしている団体もあると承知しています。

eLTAX の状況については、平成 29 年 2 月 1 日午後からアクセス集中やシステム障害が改善され、現在は、安定的に稼働していると地方税電子化協議会から報告を受けております。なお、同協議会によれば、システム障害の原因については、引き続き調査中とのことです。

eLTAX は全地方団体により運営されている共同システムであることを踏まえ、今般の eLTAX の不具合により、利用者や納税者の方に不利益が生じないよう地方団体において遺漏なく対処するとともに、利用者や納税者の方の声に丁寧に対応するようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市（区）町村に対してもこの旨を御連絡願います。